

## 日本発ドイツ便り～飲酒運転について～

相変わらずご無沙汰いたしております。

そろそろ「生きているのか？」とか「日本にいないのではないか？」といった疑惑のお問い合わせをいただくようになったので、ちょっとがんばって書いてみます。

今日は最近日本で(悪いほうの)話題になっている、「飲酒運転」についてのドイツ事情をご紹介しますとおもいます。(今日はためになる方の話題ですね。)

ドイツでは、「ビール一杯くらいならOK」です。でこの「一杯」というのが曲者で、ここで大きな議論となります。

ビール一杯と一言と言われても、ケルンのビール「ケルシュ」なら 200ml、一般的なもので 500ml、ミュンヘンの人なら、「うちが 1ℓ」となってしまいます。(まあこれは半分ジョークです。)というのも、ビールの種類だけ、ビールグラスがあり、お店で出される時は、ビールの種類ごとにグラスが違うからです。じゃあ、ミュンヘン人は 1リットルまでOKで、ケルン人は 200mlなのか？というのと、まあそんなこともなく、ドイツらしく、とつても厳密に決まっているのです。

ちょっと調べてみると、0.5 パーミルという血液中のアルコール濃度を示す単位があるようなのですが、その限界値に達するにはどのくらいのアルコールが必要かというのと、

- ・ ビール(5%)を 0.5ℓ
- ・ ワイン(12.5%)を 0.2ℓ
- ・ 辛口のシャンパンを 2 杯(0.1ℓ×2)
- ・ シュナップス(日本でいうところの焼酎？40%)を 3 杯。(2cl×3)

以上の全部ではなくて、いずれかを飲んだとき、

- ・ 体重 75 キロの男性で、0.4 パーミル
- ・ 体重 60 キロの女性で、0.5 パーミル

ということになります。(例として、この体重が出てくるって事は、大体平均体重ってことですね。)

日本人と違って、アルコールを分解する酵素を体内に持っている欧米人。ビール 2ℓくらい飲んでも酔ったりしないことを考えると、まあ以上の量というのは「かるく一杯」の量なんでしょうね。

もちろん、日本と同じように、「飲酒検問」というものがあり、これで以上の数値を超えていると、250 ユーロの罰金。(今はもうちょっと上がっているかも。)に加え、免許から 4 点が引かれ、一ヶ月の運転禁止処分になるそうです。0.8 パーミルを超えると、罰金が 1500 ユーロ、4 点の原点と 3 ヶ月の運転禁止。

ドイツでも日本同様に、飲酒運転が原因となる事故は多いようで、ある統計を見ると事故の約 20%が飲酒運転によるものだそうです。なので、やっぱり原則は「飲んだら乗るな。」です。罰金やその他の規制も年々高くなる傾向にあるようです。

罰金のほうが高いんだから、飲んだらタクシーか公共交通機関を使って帰りましょう。とドイツ警察でも呼びかけていますが、やっぱり 20%という統計上の数字はあまり変わらない、というのが実情のようです。

あと、飲酒運転の基準と一緒に、さりげなく「薬物運転」(麻薬などですね。)の基準も設けられているのが、なんとも…。日本で、この基準が設けられないことを祈るばかりです。

車に乗られる皆さん、十分気をつけてくださいね！  
今日は珍しく「為になる？」ドイツ便りでした。

ご意見・ご感想・リクエストや近況報告など、楽しみにしています！